

H19年6月議会 一般質問

発言の種類	質疑 一般質問 関連質問 討論 その他
件名	ごみ有料化にかかる諸課題について
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業所ごみの取り扱いについて 小規模事業所の可燃ごみを事業所ごみとして手数料は検討することとして収集すべき 2. ステーション化の取り組み経過について 3. 軟質プラスチックの資源ごみとしての収集再開について 4. 生ごみの堆肥化について 5. ボランティアごみ袋の取り扱いについて 平常収集時の取り扱い 6. 庭木剪定枝木の取り扱いについて 7. お盆精霊送りについて

○（森議員）（登壇） 会派未来の森雅幹です。

この4月からごみが有料化されました。昨年9月に審議会答申が出され、間髪を入れず有料化の条例案が提出をされ可決をされました。議会にも多くの慎重意見、反対意見がありましたが、賛成多数で可決をされました。以後、12月議会、3月議会といろいろ質問もされましたが、その後の市民への説明会では議会で決定してしまったものという説明ということで市民の強い批判があった中でもそのまま説明をされ、そして4月から実施をされてきたものであります。しかしながら有料化実施に伴い未解決の課題が幾つもあり、その問題について質問をするものであります。

まず第1に、事業所のごみについてですが、説明会時点から少量のごみなので収集してほしいという意見はありました。きのうの松本議員の質問にもありましたが、しかし有料化実施に伴い事業所のごみは事業所の大小にかかわらず収集しないという方針のもと2カ月が経過したところであり、結果として事業所のごみは、排出される事業者と許可業者の契約により許可業者が収集することになるわけでありましたが、ほんの少しのごみなのに月1万円と許可業者に言われた、こんな契約単価では高いので契約ができない、仕方がないから家に持って帰って家庭ごみとして出すなど混乱が起きております。事業者の皆さんからは、手数料は家庭ごみと比較して少々高くてもいいので何とか収集してもらえんかという声が起こっております。小規模事業所のごみについては、境港市のように専用のごみ袋を新たにつくり収集すべきと考えますが、改めて市長の所見を求めます。

次に、ステーション化の取り組みについてですが、市内には戸別収集の地区もありますが、収集コストの面からステーション化が望ましいということでステーション化を打ち出しております。説明会を通じてどのような説明をし、そして現在の取り組み状況についての説明を求めます。

次に、平成18年より発泡スチロール等を資源物としてではなく可燃ごみとして収集をしくリーンセンターで焼却処理をしております。市民の間には軟質プラスチックが可燃ごみのうち一番かさがある一番多い、平成17年まで、これは5月までですが、5月までは資源ごみとして収集しながら、直前に可燃ごみとして有料化をしたことは、ごみ減量化ではなくごみをふやして手数料を多く市民から取ろうとしているという批判が多く出ております。また当局は議会答弁では、引き取る業者があれば収集を再開するとしています。私の調査では、米子周辺も含め業者は存在をしております。軟質プラスチックの資源ごみとしての収集の再開を求め答弁を求めます。

次に、生ごみのたい肥化の問題であります。今年度予算で生ごみのたい肥化のテストをするということですが、その詳細について尋ねます。またこのテストの業者とは違う業者ですが、境港の業者さんの場合、たい

肥化のために生ごみはまだ幾らでも受け入れると、そういった余地があるというふうに聞いておりますが、この業者さんでのテストはしないのかお尋ねをいたします。

次に、庭木のせん定枝の取り扱いについてであります。米子市緑の基本計画においては、市民が緑化に取り組み、行政が活動を支援していますとあり、緑化支援では道路に接するところでの壁面の緑化の支援、そして緑のリサイクルの推進などがあります。具体的にはどのようなことを行うのか尋ねます。一方、緑化支援をする一方で、せん定枝木については有料化の対象となっており、市の勧めで緑化をすれば負担がふえるという仕組みになっています。これでは整合性がとれないのではないかと考えますが、市長の所見を尋ねます。境港市では一定量までせん定枝木のクリーンセンターへの持ち込みについては無料であり、またせん定枝木を特別の置き場で集め、たい肥化に回しております。米子市でもこういった取り組みができないのか尋ねます。

最後に、ボランティアごみ袋の取り扱いについてであります。ボランティアごみ袋については、自治会に送付し、自治会長の判断でその都度ボランティアに対し渡すと説明会で聞いております。しかしながら平常収集時にステーションにこれを持ち出すと、現実にはそのステーションからは残されてあるという苦情を聞いております。どのような対応をしているのかお尋ねをいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁を受けた後に再質問をいたします。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、事業所ごみの取り扱いでございますが、事業系ごみはごみ収集の効率化、事業者間の平等性・公平性の確保を図るため、本年4月から廃棄物の処理及び清掃に関する法律の趣旨にのっとり、事業所の責任と負担で処理をしていただくことに変更したところでございます。一定規模以下の事業所のごみを収集することになりますと、家庭ごみの収集とは異なる料金体系が必要になってまいります。その際、家庭ごみ用の指定袋の不正使用の防止対策とか小規模事業所の基準設定が非常に困難であるなどの新たな問題も発生してまいりますので困難であると考えております。ステーション化の取り組みでございますが、現在の戸別収集地区はいずれもステーション化ができずに今日に至っているというそれぞれの事情があると思っておりますので、ごみ有料化説明会におきましては地域の実情を個別に伺いながら、ある程度時間をかけて調整してまいりたいと説明しております。現在把握できる範囲での実情把握に努めておりますほか、一部地域で実際にステーション集約化の打診をしているところもありますが、今後戸別収集地区のある自治会に対してアンケート調査を実施し、ごみ持ち出しの現

状とステーションとして使用可能な場所の有無などの聞き取りを行いたいと考えております。軟質プラスチックの分別収集の見直しについてでございますが、リサイクル先としましては現在のところ王子製紙米子工場のRPFボイラー燃料としてのRPF化、容器包装リサイクル法に規定する指定法人ルートでのリサイクルなどが考えられますが、処理コスト、収集コスト、再商品化率、分別への協力度などの面からさらに検討することとしております。生ごみのたい肥化でございますが、生ごみ回収モデル事業は鳥取県、米子市及び日吉津村の共同事業で、6月5日から3週間、本市200世帯、日吉津村20世帯、そしてうなばら荘から排出される生ごみの一部を市と村で週2回収集し、財団法人鳥取県産業振興機構が支援されております民間業者にたい肥化の処理を行ってもらい、鳥取県が鳥取大学の指導、助言を受けながら肥料の効能、生ごみの成分の安定性と発酵速度等を検証するという事業でございます。境港市の業者が行っておりますたい肥化は処理費用が必要でございますが、このたび実証実験を行っている方法がシステム化されますと処理費用が無料または極めて安価になる可能性がございます。このため境港市の事業者を利用した実験は計画しておりません。緑の基本計画についてでございますが、緑あふれるまちづくりの基本的なあり方をまとめたものでございまして、具体的な施策につきましては今後取り組んでいくわけでございますが、その際すべてを市の負担で行っていくということではなく、市民の皆さんに協力や負担をお願いしなければならないものもございます。庭木はあくまでも個人の所有物でございますので、そのせん定枝の処理につきましては所有者の負担で行っていただくことが原則だと考えております。境港市の場合は、手数料は収集運搬経費に対するものでございますので、枝木等が清掃センターに直接搬入された場合は40キログラムまでですが無料となっておりますが、ゴミステーションに持ち出す場合は有料の収集券を張ることになっていると承知しております。ボランティアゴミ袋の取り扱いでございますが、あらかじめ自治会に一定量をお渡しし、それを使用してもらっておりますが、その収集につきましては通常収集に支障とならないよう原則としてあらかじめ収集の連絡をいただいて別に収集することといたしております。しかしながら、ボランティアを実施する皆さんの負担をなるべく抑えるため、ごみの持ち出し量が3袋程度で通常収集に支障がない場合に限りステーションに持ち出されたものでも収集することといたしております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） それでは再質問をさせていただきます。

まず小規模事業所の可燃ごみの取り扱いなんですが、去年の9月に条例改正されるまでは、小規模の事業所についての取り扱いとして2袋までは収集するということになっておりました。これはこういった配慮があってこういうことになってたんでしょうか、ちょっと伺います。

○（松井副議長） 皆尾環境部長。

○（皆尾環境下水道部長） そのあたりの制度の過去のいきさつ等はなかなか詳しく調べてはおりませんが、当時、よその他の市町村でもそういった取り扱いが行われているところも結構あって、米子市も商店街、旧商店街等があった経過からそういった対応がとられていたのではないかと、うふうに思うところです。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 私は聞いているのでは、小規模の事業所でちょっとごみを出すところについては、同じ住民税、市民税ですね、市民税を払っているのだから、家庭と同じ2つぐらいいいじゃないかとかういった議論があつてそういうふうになったというふう聞いています。そこで今回から法の趣旨にのっとって、基本的に市の義務ではありませんよということで事業所は全部関係ありませんと、全部事業所で処理してくださいと、確かにこれは法律にはそういうふうになっています。それを実際に自治体がどういうふうに行うのかというのは、市長の判断によるところであります。これまでの市長は、小規模事業所のごみについては2袋までは一緒に処理をしますと、うういった判断だったわけでありまして、それが今回からは一切それは集めない、確かにそれも1つであります。そこで先ほど壇上の方でも申し上げましたが、この事業所のごみはいわゆる市が許可した許可業者しか収集運搬をすることができないわけですね。いわゆるこれは許可業者です。この許可業者がいわゆる限定をされた、市が許可してる、最近私は許可してないというふう聞いてますけれども、非常に限定された業者しかない中で、そういった業者でこの収集運搬をしている、ここんどこに大きな問題もはらんでいるんじゃないか、そういった立場でこの許可業者の数、そして許可の状況、最近の許可はいつやったのか、現在幾つの業者がいるのかちょっと伺います。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） ことしの4月1日現在の許可業者数なんです、業務を限定しているものを除いて22社ございます。最も新しい許可というのは旧米子市の区域では昭和50年代、それから旧淀江町区域では平成16年となっています。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 昭和50年代から旧米子市の区域の中では新たな許可業者を出してない、許可をしていないと、うういった状況です。そこで限られた業者22社ですか、うういった業者がこの事業所のごみを集めるわけですねけれども、今大変忙しいそうです。全部の事業所を回って、新たな、今まで市が集めていたものが、この22業者の仕事になったわけですね。ここでそれぞれの事業所に行って、ほんの少量のごみなんだけれども、先ほども壇上で言いましたけれども、一月1万円だったら契約しますと、うういった

ことを言われているわけです。家庭ごみは1袋60円なんです。この60円の袋を例えば月に8回、8袋出したとして480円ですか、480円で済むものを一月1万円だというふうに言われている。これじゃとても契約できない、仕方がないので家に持って帰って家庭のごみとして出している。こういったことでその家庭ごみの中に事業所ごみがまじっていったら、こういった実態についてどういうふうに把握してますか。

○（松井副議長） 環境部長。

○（皆尾環境下水道部長） そういった声も何件かは聞いております。それで各事業所がこういったごみの対応をされているのか、正直申しましてまだ全体的な把握というのはできておりませんので、現在その各事業所に対するアンケート調査、これを実施しようという方向で作業をしておるところでございます。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） そのアンケートというのは全事業所に対してアンケートをするというそういう意味ですか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） 全事業所、これは無理がございまして、抽出になろうかというふうに考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） そうやって現在の状況をどうやってるのかということを知りたいということはいいことだと思ってるんですが、そのアンケートをいつやって、その結果を見てどういうふうに判断しようとしてる、そういうことですか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） 具体的なスケジュールはまだ定めておりません。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 重ねて申し上げますが、本当に小さな事業所で自分のところは茶殻しか出ないんだとこういったところもあるんです。家庭ごみの倍でもいいから、値段は高くてもいいから事業所用の袋をつくってくれんかと、それだった後ろめたい気持ちもなくちゃんと事業所のごみとして出せるとこういうことなんです。また商店街の方で、ステーションにこれまでごみを出していたと。商店街の方でステーションにごみ出しとったけど、今度は事業所からのごみは全部出せないの、もう商店街のそういった自治会みたいなものからも全部外れます、今までステーションのごみは自治会が管理してたんで、自治会にそういうふうに入って自治会にお金も払ってきたけど、もうステーションに出せないの、もうそういったところからも全部つき合いをやめるとそういった声も実は出ています。一方で中心市街地をどうしようか、いろんなことを、そういうことをやりながら事

業所は事業所なんだから勝手にやりなさい、22事業者の許可業者に全部任せます、新たな許可もしない。こういったことではそこに許可業者の中での競争原理が働かず、いつまでたっても高い値段が提示をされ、事業所は結果として家庭ごみとしてどんどん出していく、そういうことになっていくんじゃないですか。そういったことの対策っていうことはどういうふうに考えますか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） まず自治会との関係なんですけれど、これは確かにそういった御意見も伺う一方で、自治会と各地域にあります事業所との関係、これは単にごみを出すだけではなくて、防犯でありますとかそのほかの面でも協力しておるといことなので、ごみが出せなくなったから自治会のつき合いをやめると、事業所が、ということはないというふうなおっしゃり方をしております自治会長さんもいらっしゃいます。それからもう1点の、いろんなその事業ごみの対応、これについてはやはり市長が申しましたように、法律の原則にのっとりた対応、ここで線引きをするのが一番やはり適切ではないかというふうな考え方を市はしております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 部長はそういったお答えしかできないんでしょうが、これまで私は事業者の皆さんの声を聞きながら、そして現在その限られた許可業者のいわゆるカルテルですよ、そういった中での自分は契約できない、こんな高い金額では、べらぼうな金額には契約できない、したがって家庭のごみとして持って帰って出してますと。こういったところが非常にたくさん多いんだと思うんです。そういう状態をわかっていながら、こういった状態を放置していく、そして一方で事業者の皆さんは高くてもいいから事業所用のごみ袋をつくってくれ、境港ではやっています、そういったことを考えたときに、市長としての判断ができませんか。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど来申し上げておりますけれども、法の趣旨にのっとり行うのが一番適当な方法であると考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） それではちょっと観点を変えていくんですが、許可業者の許可ということについて伺いますが、これの新たな許可を出していないのはどういった理由からですか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） この許可業者、今枠を絞っておるわけですが、やはり廃棄物の場合、最終的に収集したものを適正にするということがございますので、余りにもこの競争原理を働かせて適正処理ができないというようなことがあってはならないという状況がありますので、昨年度まで

は現在の22社、許可をしておる業者で賄っていたというような状況から新規の枠は広げずに今日に至っております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） この4月から事業所のごみは集めないということを決めてやってるんですね。これは許可業者しか集めれないということがあるんです。そういう状態があると知りながら、わかりながら何でそういったことをやってこなかったんですか。たった22業者だけでいわゆるこういったカルテルがやられている状況を見て、どういうふうにそこらあたり判断してるんですか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） この有料化を契機にこういった事業系ごみの取り扱いも変えたわけですが、それによってどれくらいの事業ごみがどういう形での収集になるのか、収集が変わってくるのか、そのあたりの動向というのが現在ではつかめない状況でしたので、今現在では22社のままの許可枠でやってるという現状です。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 私は理解できないんですよ。今の話では、事業所のごみはもう間違いなく市では集めないということをはっきりしてる。だけれども今まで適正処理するためには、これまでの大きな事業所を対象にしていた22事業者だけでそれが適正処理をできていた。小規模事業所のごみも集めなければならない、許可業者が。それについての許可は全然しない、どれくらいあるのかわからないから。そういうことでは全く、この有料化を決め、そして事業所のごみを集めないと決定したことの責任感というのはまるっきりないじゃないですか。事業所ごみはとにかく市は知りません、許可業者にやってください、許可業者はそのままです、これではやっぱりいけないんじゃないですか。今後その許可業者の数をどうする、新たに許可をしていく、そういった考えがあるんですか伺います。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） 許可枠の拡大については、やはり現在のその事業系ごみはどういう形で収集処理されるか、この動向をきっちりと見きわめてから対応する必要があると考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 私が言ってるのは、今事業所系のごみが家庭系のごみとして出てるんじゃないですかっていうことを言ってるんですよ。だから今の状況がおかしい状況になってはしませんかということも言ってるんです。そうやって家庭に持って帰って出してるのは、それでいいとこういうことを言ってるのか、そういった事業系のごみは事業系のごみとしてちゃんと処理してもらいますよとこういうことを言ってるのかどっちですか。今現在として小さな事業所では家に持って帰って家庭系のごみとして出して

る、非常に多いんです。このことについて今現状を調べたって出てきませんよ、事業所系のごみとして。事業所は事業所のごみとしてどういったことを調べるんですか伺います。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） 基本はあくまでも事業系のごみは事業系のごみで出していただいて、家庭ごみは家庭ごみで出していくという基本はきちりございます。それで今の議員がおっしゃるような、どういった実際に事業所で出たごみを家庭に持って帰って出されてる、そういった実態というのは総体的なものがまだつかめておりませんので、冒頭に申しましたように、これは先ほどお話しましたようにアンケート調査を実施して状況を把握したいというふうに考えておるところです。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 今、それは不適正排出ですよ。不適正排出をアンケートで調べられるわけではないと思うですよ。だからそうやって何か後追い後追いまいたいな形で、一応アンケートをするということで私は評価はしたいと思いますが、実際問題として本当に困ってる事業所はたくさんあるですよ。確かに家庭系と事業所系のごみをどうやって区別するんだ、管理する側の論議ばかりが先行して、実際の市民の側、生活の側に立ってない政策が行われているのではないかとかそういうふうに私は思います。ぜひそのアンケートを早くやって許可業者を早くたくさん許可をして、もしこのまま事業所系のごみを集めないということをやるとしたら許可業者をふやすべき、もし許可業者をふやさないんだったら、事業系のごみを市が別の値段を設定をして収集をすべきだということをお願いして、次の質問に行きます。

ステーション化ですが、市長の答弁の中にもステーション化をするんだということが出ていたんですが、最初は、だんだんだんだんこれまでの経過があっかなか難しいのでということで、いつにそのステーション化ができるのかどうなのかということが全然はっきりしません。確かに今まで町中の部分でそういうステーション化ができなかったという実態があります。しかしながら同じようなところ、例えば車尾ではあの町中で毎週ごみを出すステーションの位置を順番で変えていく、場所はありませんので順番で変えていくというスタイルでやっています。そういった事例もある。また境港市は有料化をするときに戸別収集があったところを職員が一生懸命出かけて行って何回も何回も話して、それにあわせてステーション化を実施をした。そういったことから考えると、米子の場合はステーション化をしているところについてはステーション化を全体でやっていきますからという説明をしながら、実態の、戸別収集のところには全然説明をしてない。ステーション化をしていくという方向は確かに言ったかもしれないけど、いつするともどうするとも働きかけができていない、そ

たことじゃないんですか。このステーション化に向けての具体的なロードマップをどういうふうに示すんですか。ロードマップを示してください。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） ごみステーションですね、これ全市でいろんな形態で、議員がおっしゃったようにいろんな形があるというのは私どもも承知しております。それで先ほど市長も答弁しましたように、いろんな地域それぞれの事情があって今日に至っていると、ステーション化ができずに、やはりその経緯というのは尊重しなきゃいけないというふうに思いますので、どういった形でその方法とか期限とかを定めてステーション化に取り組んでいくということは非常に困難だろうと思っておりますので、地域の実情を個別にお伺いしながら、早期にステーション化が実現できるように努めていくということしかなかなかろうというふうに考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） それじゃあもう1回伺いますが、この2カ月間あるいは説明会をやってきたずっとこの間でどういった説明をしてきたんですか、戸別収集のところ。いつどういうふうな、具体的にどういった働きかけをしてきたのかをちょっと伺います。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） これは先ほど市長が答弁しましたとおりです。いろんな事情がありますので個別にその実情を伺いして、ある程度時間をかけてステーション化を図っていきたいという説明を説明会ではしてまいりました。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 何かすごくこれまでの戸別収集のところの事情があって事情があってというふうにおっしゃるけども、どこも事情があるんですよ。境港も事情があったと思うんです。境港も一番中心部が戸別収集だったんですけれども、どこともそういった事情があるんですよ、場所がない。その事情を聞いて、場所がないと言われたときにどうやるんですか。もう1回質問しますが、場所がないというふうに言われたときに、どうやってステーション化するんだってどういうふうに説得していくんですか伺います。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） それは個別の話聞いてみてから判断しないとできないことだと思います。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 実情はまだ聞いてないんですか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） まず最初に市長が答弁しましたように、自治

会の実情をお伺いするアンケート調査からやりたいというふうに思っております。その結果を見て、個別の聞き取りというようなことになろうかと、段取り的には、そう考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 4月からの有料化で、もう2カ月たって2カ月半になろうとしてるんですよ。説明会の中ではいろいろこのステーション化の問題については不満がたくさん出たんです。特に和田校区は外浜の県道まで、ステーションまでごみを持って出なくちゃならない、何百メートルもひとり暮らしの老人がひとりでごみを何百メートルも持って出なきゃならない、そういう実態が一方でありながら、戸別収集の方には当たっていない、実情も聞いていない。こういったことでは今まで公平を担保するとかと言いつつながらも、全然公平を担保するようなことになってないじゃないですか。きょうの答弁では、いつステーション化するのか、事情がそれぞれあるのいつなのかは言えない。やらないというふうに実質的に聞こえますが、これはやっぱりある程度日にちを決めて、いついつまでにやるということを書いてもらわないと、市長が言われるステーション化というのはしないのと一緒だと思います。市長、このステーション化についての期限を決めませんか。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） るるお答えしておりますけれども、その地域の実情はいろいろあるだろうと思いますんで、それぞれの実情を伺いながらある程度時間をかけて調整する必要があると思っております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 市長のその答弁では、本当にもうしないと同一答弁に聞こえます。私は非常に残念ではございません。本来私はこのごみの有料化に合わせて、全部が戸別収集にするべきだというふうに言ってきました。残念ながら市の方は収集コストの問題でステーション化をするという形で同じ料金体系、戸別収集もステーション化してるところも同じ60円の袋です。市長はこの有料化をするときに、たくさんごみを出す人も少なくごみを出す人との公平を図るんだとこういうことを堂々とおっしゃいました。このステーション化と戸別収集は公平ではないんですよ。このところをいついつまでにやるということを書かないと、有料化をしたときに責任が持てないじゃないですか、違いますか。こういった人たちに対してどういう説明をするんですか。先ほど、事情があるんで、その事情を聞いてからじゃないとわかりません、もう2月半たちました、これじゃあ全然だめじゃないですか。市長、もう1回いつまでにやるって言ってください。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） るる何回もお答えを申し上げますけれども、個々

の地域によってそれぞれの実情があるわけでございまして、それを全く無視していつまでにやるというようなことは言えないわけでございます。やはりその実情を踏まえて時間をかけて調整する必要があると思っております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 何か市長の答弁はおかしいんですね。あるものについては時間をかけてやるけれども、別のものは決まったことだからってパンパンとやってしまう。全部がそういった形で同じように取り扱いをするんだったらいいんですけど、このことについては時間をかけてやるけれども、ほかのものについてはパンパンとやってしまう。給食の民間委託でもパンパンとやってしまう。こういったところが私は一貫性がまるっきりないと思うんですね。このステーション化でもう二月ちょっとたちました。ぜひ力を入れてやっていただきたいということを申し上げて、先に行きます。

軟質プラスチックの資源ごみとしての収集ですが、王子製紙のRPFとあと容リ協会のこの2つがあるということでした。RPFは単に燃やしてしまう、サーモリサイクルですから私はこれはいけないというふうに思っています。容リ協会に出すにしても、処理コストなどでいろいろな検討が必要だということが出てくるんです。17年の6月からこの発泡スチロール等というふうに言ってきましたが、これを分別収集やめました。やめたというか一緒に混焼を始めました。実際には市民の皆さんは17年度の間は分けてたんですが、17年の6月から混焼をしています。私はこの混焼をすることが、燃やすことがいけないんだというふうに思っていて、それでこの軟質プラスチックの資源ごみとしての収集再開をとということ言っています。当初この分別をしてきたその理念が、今はこの収集コスト、処理コスト、そういったものに変えられて、それがあのでできないというこういうような答弁に変わってきてるんです。当初は引き受けるところがあったら、これは集めますということだったんですが、いつの間にか収集コストや処理コスト、そういったものも検討しなければならないというこういうようなことになりました。燃やした方が安いということになっちゃったら、これが一番問題だと思うんですよ。市長にもう一度お尋ねします。なぜこの処理コストなどを考えないと、これが資源ごみとしての収集再開ができないのか、そこをもう1回伺います。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 議員おっしゃいますように、循環型社会形成推進基本法におきましては、リサイクルの優先順位というのが、そういうものを出さないとか、再使用、再生利用ですとかいろんな優先順位があるわけでございますけれども、基本的にはこの考え方に沿って行うべきであると考えておりますけれども、現実的に考えますとやはりその収集処理施設の状況で

すとか、議員もおっしゃいました処理コスト、収集コスト、再商品化率、分別の協力度などいろんな観点があるわけでございまして、こういう複数の視点での検討が必要であると考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 要はその軟質プラスチックを燃やすことよってのリスクです。市長はどういうふうにお考えされてるのか私はちょっとそこんところを聞きたいと思うんですが、現在のクリーンセンターでは完全に安全なんですか。ここで軟質プラスチックを燃やしても完全に安心なんですか。市長の認識を伺います。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ちょっと今、具体的な資料を持ってきておりませんけれども、現在の基準では問題ないと思っております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 基準ではなんですよ。例えば現在のクリーンセンターは800度以上で燃える施設として、そしてバグフィルターとかがついていて、基本的には大方は外に出さない、そういう施設です。ダイオキシンについては、年1回ないし2回の検査でいいというそういうことになってます。ところが実際にこういった軟質プラスチックを燃やすときには、こういったものを燃やすのか、そのときどきによって、燃やす材料によって、燃やすごみによって出るものが全然違うんです。燃やすということは化学反応が物すごく起こってるんですよ、物すごいスピードで。今は確かにダイオキシンが危ないということは言ってますが、例えば昔の清掃工場、あるいは長砂にあったごみ焼き場、焼いていたときに灰が危険なものだということはだれも知りませんでした。日本じゅうだれも知りませんでした。ところが今は、あの燃やしたごみの中の灰は危ないということをみんなが知っています。10年たったらまた新たなことがわかってくるんです。こういったプラスチックを燃やすっていうこと自体が非常に問題。今は安全だということになってるかもしれないけども、本当に実は大変なものを出していました。例えば河崎四軒屋の自治会の皆さん、これが心配なわけですよ。何が出てかわからない、年に1回しかダイオキシンの検査もしない、何が燃やされてるかもわからない。煙突からどンドンどンドンいろんなものが出るともわからない。本当に何が出ているかわからないんですよ。そういった中で軟質プラスチックを燃やすということがコストの面から安いからそれがいいんだと、私はこれは比較にできない問題だと思うんです。市長はこの辺をどういうふうにご考えてますか。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ダイオキシンの問題とかいろんな問題があるということとでいろんな検査の方法があるわけですし、今私の認識ではそういう検査とかそういう基準の設定というのは非常に厳格に行われていると理解して

おります。そういう中、今の米子市のクリーンセンターというのは最新の設備でございます、そういうものを私は完全にクリアしているというふうに理解しております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 実際にそのクリーンセンターから出ているガス、煙突から出ているもんですよね。これは刻々と変化してて、いろんなものが濃度が多かったり少なかったり、それを見ながら運転して、それに合わせて例えば硫化水素が多くなったら今度は消石灰をぶち込むとかいろんなことをやってそれで運転してるわけです。全然出ないかという違うんですよ、出てるんですよ。そういったものを出さないために軟プラをなるべく燃やさないとかこういったことなんで、そこんところをもう処理コストあるいは収集コストと比較すれば、地元の皆さんはもう絶対に納得ができないんですよ。地元の皆さんに納得してもらうためにもこの軟プラというものを燃やさないといったことが必要だと思うんですが、市長の見解を伺います。

○（松井副議長） 野坂市長。

○（野坂市長） もしあれだったら担当に補足させますけれども、先ほど来申し上げておりますけれどもいろんな基準があるわけでございます、私の理解ではそういう基準は完全にクリアしておるわけでございますし、今の米子市が持っておるクリーンセンターというのは安全な設備であるというふうに理解しております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） そういったことでは地元の皆さんを説得することは絶対できないということをちょっと申し上げて、先に行きます。

生ごみのたい肥化なんです、日吉津村と一緒に21日間テストするということなんです、私は一番大事なのは市民の皆さんの継続した協力、それが得られるかどうか、そういったところが必要な試験だと思うんですが、そういったことは試験しないんですか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） おっしゃるように生ごみの分別収集、これは市民の皆さんの協力が不可欠でございます。それで今回実証実験するわけですが、その結果でもって分別の仕方ですとか持ち出し方、これについても検証したいというふうに思っております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） ぜひそういった持ち出し方、そういったことを検証していただいて次に生かしていただきたいです。壇上の方でも申し上げましたが、境港の業者さんも幾らでも引き受けるということをおっしゃいます。確かにそこにはコストがかかるんですが、私は両面でこちらの業者さんにもお願いするし、この新しい業者さんにもお願いすると、両方でいい

んじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ両方での取り組みをお願いをしたいと思います。

それで次に、ごみの減量化審議会でこのごみの問題やってるんですが、充て職のこういった審議委員さんだけではなくて、本当に減量化を推進するそういった意欲のある市民を募って仮称のごみ減量化推進市民会議、そういったものを設置すべきじゃないかということをして12月議会で中川議員が質問してるんですが、これは先進市を調査するというふうに答弁があります。これはどういうふうになってますか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） この先進市調査は、正直言ってまだ行っておりません。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 今まで約束してたことが何もできてないんですよ。パトロールをするとかって言ったこともできていない、そしてステーション化もできていない、そしてこうやってきょうの話でもまた先進市を調査するというのもできてない。こういったことで市民の皆さんには60円取っていく、これは全くおかしいんだと思います。それから市民の減量化の知恵を集め、事例集を出すというふうに言っておられました。これはもう1回聞きますよ、これはどうなってますか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） これは今市民の皆さんからいただきました実例をもとに編集中でございます。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） それから発生抑制、そういったことでスーパー等、そういったところに働きかけをするというふうに言っておられました。これはどういうふうになんか実績が出てますか。

○（松井副議長） 皆尾環境下水道部長。

○（皆尾環境下水道部長） これについては事業所説明会等で簡易包装とかそれから店頭回収、これについて協力をお願いしたところですが、今後スーパー等の皆さんに集まっていただきまして、さらなる協力依頼に努めたいというふうに考えております。

○（松井副議長） 森議員。

○（森議員） 今後今後なんですよ。結局何もできてないという判断をせざるを得ない。これは私は最終的には環境政策課の人員の問題ではないかなと思います。市長、よく聞いてください。今回、新たなごみの手数料として3億5,000万ですか、新たな財源ができることになりました。これは軽自動車税よりも多い金額の新たな財源なわけです。これを調定をして、それを収入するということは本当に大変な新たな仕事生まれてるんです。そういった意味で具体的なことが、市民に約束したことが今まで

全然できてない、これは市長が責任者である人員体制を整備してない、そういった非常に問題点があると思います。そのことを指摘して質問を終わります。